

3 国連、アムネスティ、ユネスコ、IBCR、FIDH、 キリスト教や創価学会など各宗教団体、～、 OCHA (Orla Fagan)、DCI、CRINの対処

国連などの対処

非常識な教育が世界中の子供達に施され、その非常識な教育は次々と引き継がれてきたことが今、明らかになっている。この人類の悲劇とでも言うべき異常事態について、2010年10月、Amnesty International から「国連に報告を」との旨のアドバイスがあった。その後の状況は次の通りである。

件名: Second Fw: "Speeds comparison principle" and "Suppression case."

差出人: 長屋修 < public-commitment@st-nagaya.jp >

宛先: High Commissioner for Human Rights < sreducation@ohchr.org >

送信日時: 2010年11月17日21時34分～

> Title: Second Fw: "Speeds comparison principle" and "Suppression case."

> Dear High Commissioner for Human Rights,

> Since I'm not good at foreign languages, I can not express ... Mr. Nagaya Osamu

>

> 2010年10月中旬、

> 【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>(第一部 欠陥教育の証明)】

> の「弾圧による原理(常識)の抹殺(非常識な洗脳教育続行)」事件を報告いたしま

> したが、貴方方(国連)は黙止している様です。しかし、このままでは世界中の子

> 供達は勿論、貴方方にとっても不幸な結果となります。その為、不躰ですが下記

> の進言をさせていただきます。なお、既に何らかの対策をおとりならば、ご無礼

> のお許しと、その対策の状況をお知らせ頂きたくお願い申し上げます。

> 貴方方も上記HPの証明における非常識な教育を受けてきており、よって貴方方

> は非常識な人間です。ここで、貴方方が非常識の誹りから免れるにはHPの証明

> 事項に対する反証が必要になります。ところが、その様な反証が可能なら、HP

> に明記の私(及び学問の会)の諸言動は社会の秩序を乱す悪質な犯罪に他なく、私

> 達は処罰されています。当然、HP及び本進言も存在し得ません。つまり、かか

> る事件を黙止している貴方方は、その立場上、国際社会に対する大罪を犯してい

> るのです。ちなみに、貴方方の罪は「弾圧と洗脳教育の黙認」や「子どもの権利

> に関する条約の破壊」や「学問の発展の妨害」等に相当します。又、「非常識で

> 自照能力もない人達が国連を運営している」といった深遠な問題も浮上してくる

> でしょう。

件名: Third Fw: "Speeds comparison principle" and "Suppression case."

差出人: 長屋修 < public-commitment@st-nagaya.jp >
宛先: High Commissioner for Human Rights < sreducation@ohchr.org >
送信日時: 2010年12月11日03時19分

- > Title: Third Fw: "Speeds comparison principle" and "Suppression case."
> Dear High Commissioner for Human Rights,
> Since I'm not good at foreign languages, I can not express difficult. Please understand
> the Japanese text. Mr. Nagaya Osamu
>
> 常識の範ちゅうにある新原理の登場に伴い、世界中の子供達が非常識な教育の犠
> 牲になっていることが判明しました。しかし、貴方方(国連)は、その事実を黙止
> したのです。
> 貴方方の黙止行為は先ず、自照能力もない非常識な人間であることの自己証明に
> なっているのです。次に貴方方の黙止行為は、非常識な教育が今後も続行される
> ことの承知に他なりません。この承知は洗脳教育を意味し、次の世代へと引き継
> がれる異常事態となっているのです。それでも、貴方方が平気でいられるのは自
> 照能力もない非常識な人間だからです。
> 私は、2010年10月中旬および同年11月中旬、上記に関する証明事項や事
> 実関係を貴方方(下記宛)に報告しました。
> sreducation@ohchr.org
> urgent-action@ohchr.org
> inquiries@un.org
> 貴方方は、黙止という手段によって責任や使命を放棄、回避、否定しているので
> す。その実体を、証明事項や事実関係に基づく結果として公表します。

件名: Japanese Ministry of Justice impinges on human rights
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
宛先: High Commissioner for Human Rights < sreducation@ohchr.org >
送信日時: 2015年07月31日02時11分

- > Title: "Japanese Ministry of Justice impinges on human rights"
> Dear High Commissioner for Human Rights, Mr. Nagaya Osamu
> 予てより要請の件、すなわち世界中の子供達に対する人権侵害は現在、日本の法
> 務省が先鋒を務めています。その事実・証拠等は、
> <http://st-nagaya.jp/doom6.pdf> (in Japanese)
> に掲載しております。ここに再度、適切なる対処を御願ひする次第です。

件名: human rights violations against children of the world
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
宛先: High Commissioner for Human Rights < sreducation@ohchr.org >

Amnesty International < contactus@amnesty.org >

送信日時: 2015年08月12日02時30分

- > Title: human rights violations against children of the world
> Dear High Commissioner for Human Rights,
> To deal with "human rights violations against children of the world", request again.
> And, since I'm not good at foreign languages, I can not express difficult. Please under-
> stand the Japanese text. Mr. Nagaya Osamu
>
> 件名：法務省が人権侵害!!
> 学問の会は予てより、世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害に
> ついて日本国の法務省とも話し合ってきました。ところが、法務省が人権侵害の
> 先鋒であることが明らかになりました。詳しくは、
> 「世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/> (特に項8の悪の枢軸 法務省)」を御覧
> ください。
> 上記の法務省の人権侵害は、いわば「日本国の思想の根底に潜む不気味なもの」
> の姿です。つまり、世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害の事
> 件において、法務省の権力行使は国際社会への挑戦です。これは、世界に向けて
> 語るべき真実であり、国連はどの様に扱うのでしょうか …。

件名: 使命・責任・人道

差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先:

- 国連人権高等弁務官事務所 < sreducation@ohchr.org >
- 国連人権高等弁務官事務所 < urgent-action@ohchr.org >
- 国連 < inquiries@un.org >
- ユニセフInnocenti Research Centre < florence@unicef.org >
- ユネスコ < <http://en.unesco.org/feedback/contact-us> >
- 国連人権高等弁務官事務所 < InfoDesk@ohchr.org >
- 子どもの権利委員会 < crc@ohchr.org >
- 国連人道問題調整事務所 < fagano@un.org >
- 国連日本政府代表部 < japan.mission@dn.mofa.go.jp >
- 国連人道問題調整事務所(OCHA)神戸事務所 < ocha-kobe@un.org >
- 公益財団法人日本ユニセフ協会 < webmaster@unicef.or.jp >
- 国連広報センター所長 山下真理 < unic.tokyo@unic.org >
- UNICEF東京事務所 < tokyo@unicef.org >
- UNICEF東京事務所 < uniceftokyo.fb@gmail.com >
- UNICEF東京事務所 < <https://www.facebook.com/unicef.tokyo.office> >
- 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 < <https://www.unesco.or.jp/inquiry/> >

- ・国連大学 < <http://jp.unu.edu/about/contact-us#overview> >
- ・日本ユネスコ国内委員会事務局国際統括官付 < jpnatcom@mext.go.jp >
- ・国連大学上級副学長 武内和彦 < takeuchi@unu.edu >

送信日時: 2015年11月18日19時25分～

- > **To whom it may concern,**
- > (Because I am weak in English, let me talk in Japanese.)
- > From Mr. Nagaya Osamu,
- > 下記の事件につきまして貴方方の御活動を御願い致します。
- > 件名: **使命・責任・人道**
- > 「速さを比較するには運動の指標 (ゴールもしくはスタート地点等) を一つに限
- > 定しておかなければならない」 および「光をジグザグに折り曲げるには鏡など反
- > 射物が必要」という経験事実や認識は Galilei の相対性原理や Einstein の相対論を
- > 完全に破壊するものです。ところが、Japan (Ministry of Justice) は教育の場からこ
- > れら事実を抹殺したのです。この事実は "Human rights violations of Japan to
- > children of all over the world" に他なりません。詳細につきましては、
- > <http://st-nagaya.jp/>
- > の特に項8～項9を御覧ください。なお、大学当局は"right to know (学生にとつ
- > て最重要事項)" を尊重し、このメールを学生達へ十分に開示して下さい。宜し
- > く御願い致します。
- > 貴方方は、かかる日本国の蛮行を容認しますか…。現状は科学文明の破壊どころ
- > か、「考え方と言動」という意味において、人類は宇宙の許されざる存在となっ
- > ているのです。
- > ※天網恢恢疎にして漏らさず (悪逆・悪道) 。

件名: **使命・責任・人道**
差出人: **長屋修** < standard@st-nagaya.jp >
宛先: ○○○

送信日時: 2016年05月11日～

- > 件名: **使命・責任・人道**
- > 関係各位
- > 日本国法務省の「人権擁護」についての“内心”は真逆です。実際、その内心が
- > 「世界中の子供達に対する人権侵害」という形で表面化しました。本事件に関す
- > る証拠は多数あります。詳しくは、
- > 【世界規模の間違い (特に悪の枢軸法務省の項) <http://st-nagaya.jp/>】
- > を御覧ください。
- > 貴方方に、重ねて御願い致します。御自身の使命を果たして下さい (法務省の
- > 蛮行の糾弾) 。

OCHA (国連人道問題調整事務所) Orla Faganの対処

※件名: Re: 使命・責任・人道
差出人: 国連人道問題調整事務所 Orla Fagan < fagano@un.org >
宛先: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
Cc:
・ Akiko Yoshida < yoshidaa@un.org >
・ Kristen Knutson < knutson@un.org >
送信日時: 2016年01月15日18時06分

> Dear Nagayasan
> Forwarding to the Manila office who should be able to assist.
> Akiko can you liaise with Kristen please.
> Many thanks.
> Orla
> Sent from my iPad
>
> *** 長屋からの送信メールの複写につき省略 ***

Defence for Children International (DCI) の対処

件名: human rights violations against children of the world
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
宛先: Defence for Children International < info@defenceforchildren.org >
送信日時: 2015年08月13日22時28分～

> Title: human rights violations against children of the world
> Dear Defence for Children International
> To deal with "human rights violations against children of the world", request again.
> And, since I'm not good at foreign languages, I can not express difficult. Please under-
> stand the Japanese text.
>
> Mr. Nagaya Osamu,
> 件名: 法務省が人権侵害!!
> 学問の会は予てより、世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害に
> ついて日本国の法務省とも話し合ってきました。ところが、法務省が人権侵害の
> 先鋒であることが明らかになりました。詳しくは、
> 「世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/> (特に項8の悪の枢軸 法務省)」を御覧
> ください。

> 上記の法務省の人権侵害は、いわば「日本国の思想の根底に潜む不気味なもの」
> の姿です。つまり、世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害の事
> 件において、法務省の権力行使は国際社会への挑戦です。これは、世界に向けて
> 語るべき真実であり、DCIはどの様に扱うのでしょうか …。

※件名: RE: human rights violations against children of the world

差出人: Program Assistant DCI | Johan Vigne
< johan.vigne@defenceforchildren.org >

宛先: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

Cc: 福田雅章 < fukuda-masa@rio.odn.ne.jp >

送信日時: 2015年08月13日22時33分

> Dear Mr Nagaya,
> Please contact directly our section in Japan:
> DCI-Japan
> Contact: Mr.Masaaki FUKUDA
> 1-14-3 Miyamae, Suginami-ku,Tokyo, Japan 168-0081
> Phone: [81] (0)90-4061-5100
> Fax: [81] (0)3-5941-9560
> e-mail: fukuda-masa@rio.odn.ne.jp
> Best,
> Johan Vigne
> Program Assistant - Advocacy and Outreach
> D logo small 2
> Defence for Children International (DCI),
> 1, Rue de Varembé, P.O. Box 88, CH1211 Geneva 20
> E: johan.vigne@defenceforchildren.org T: +41 (0)22 734 0558
> W: www.defenceforchildren.org Skype: dci-is
> Follow us: facebook 1349422306_facebook twitter 1349422543_twitter
> linkedin 1349422509_linkedin
> Support: Campaign_Logo_short_for use 2015 mail2
> Please consider the environment before printing this email.
> *** 省略 ***

件名: RE: human rights violations against children of the world

差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先: DCI日本 < fukuda-masa@rio.odn.ne.jp >

送信日時: 2015年08月17日00時29分

> DCI日本の福田雅章 様

- > はじめまして、DCI本部のProgram Assistant - Advocacy and Outreach, Johan Vigne
- > 様に御案内を頂きました学問の会の長屋修です。
- >
- > 簡単に再度、事件の内容を述べておきます。日本の法務省が、「世界中の子供達
- > への人権侵害」「学問発展の妨害」「国際社会の秩序破壊」の先鋒に立っている
- > という世界に対して語るべき真実です。お手数でしょうが詳細は、
- > 【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】を御覧ください。尚、項8 [悪の枢軸
- > 法務省]を先に御覧いただきますと、本事件の異常かつ重要性が御理解いただけ
- > ると思います。世界中の悲劇の子供達（人類の将来）の為に力添えの程、宜し
- > くお願い致します。

件名: 使命・責任・人道
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
宛先: Defence for Children International (DCI日本等も含む)
< <http://www.defenceforchildren.org/contact-us/> >
< info@defenceforchildren.org >

送信日時: 2015年03月16日16時22分

- > To whom it may concern,
- > (Because I am weak in English, let me talk in Japanese.)
- > From Mr. Nagaya Osamu,
- > 下記の事件につきまして貴方方の御活動を御願い致します。
- > 件名: 使命・責任・人道
- > 「速さを比較するには運動の指標（ゴールもしくはスタート地点等）を一つに限
- > 定しておかなければならない」および「光をジグザグに折り曲げるには鏡など反
- > 射物が必要」という経験事実や認識はGalileiの相対性原理やEinsteinの相対論を
- > 完全に破壊するものです。ところが、Japan (Ministry of Justice)は教育の場からこ
- > れら事実を抹殺したのです。この事実は"Human rights violations of Japan to
- > children of all over the world"に他なりません。詳細につきましては、
- > <http://st-nagaya.jp/>
- > の特に項8～項9を御覧ください。なお、大学当局は"right to know（学生にとっ
- > て最重要事項）"を尊重し、このメールを学生達へ十分に開示して下さい。宜し
- > く御願い致します。
- > 貴方方は、かかる日本国の蛮行を容認しますか…。現状は科学文明の破壊どころ
- > か、「考え方と言動」という意味において、人類は宇宙の許されざる存在となっ
- > ているのです。
- > ※【数の原理的本質および0の正体】を項10の末尾に追記しました。この追記は
- > 世界共通の概念・認識に関する重要事項ですから是非、御覧ください。

子どもの権利の情報ネットワーク (CRIN) の対処

※件名: Re: 使命・責任・人道

差出人: 子どもの権利の情報ネットワーク (CRIN) < info@crin.org >

宛先: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

送信日時: 2016年05月11日21時02分

- > Dear Osamu,
 - > Thank you for contacting CRIN.
 - > Please can you send us further information about your request (if possible in English)
 - > but we can manage in Japanese.
 - > the CRIN team
 - >
 - > Child Rights International Network (CRIN)
 - > The Foundry
 - > 17 Oval Way
 - > London
 - > SE11 5RR
 - > United Kingdom
 - > T: ■■■
 - > W: www.crin.org
 - > Twitter: ■■■
-

Child Rights International Network (CRIN) 各位

拝復 皆様にはますますご活躍のことと存じます。

さて、早速の御連絡有り難うございます。それから、私は日本語しか出来ませんのでお許し下さい。

御指示いただいた件につきましては、「世界中の子供達に対する人権侵害（洗脳教育）」に関する証拠書類の写しを同封いたしましたので、宜しくお取り扱いの程、御願ひ致します。 敬具

2016年5月17日 長屋 修

各証拠は省略

※証拠口、追加証拠A、証拠ハ、証拠ニにおける状況（長屋修の新教育の全面支持）とは証拠へ以降における状況（弾圧に拠る新教育の禁止）が逆転していることに注意せよ。

各証拠は省略

※速さを比較するときは、ゴール（運動の指標）を一つにしなければならない。
この事実については、子供達も十分に知っているところの世界共通の概念・認

識かつ宇宙の仕組み（速度比較の原理）である。しかし、この子供達の認識を従来の教育は破壊している（相対性原理や相対論、流水算など）。従って、権力のゴリ押しに拠る従来の教育の続行は、世界中の子供達の人権を侵害していることは自明。

各証拠は省略

※学問の会の面々は日本の一国民である為、如何に正しい主張を行おうとも国家権力には到底、かなわない。よって、日本の国家権力のゴリ押しが出来ない**国際社会（子供の権利条約）**に本事件の解決を委ねる他なし。

※件名: Papers sent to CRIN

差出人: 子どもの権利の情報ネットワーク (CRIN) < info@crin.org >

宛先: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

送信日時: 2016年06月16日18時21分

- > Dear Osamu,
- > CRIN received an envelope of papers from you that were sent to our London office.
- > We have no Japanese speakers in our office unfortunately. Please could you send
- > some information on my why you sent us the information and what the content of
- > the information.
- > I am hoping to share it with a Japanese speaker in the very near future but your
- > support on this would be very helpful.
- > Best wishes,
- > the CRIN team
- > Child Rights International Network (CRIN)
- > The Foundry
- > 17 Oval Way
- > London
- > SE11 5RR
- > United Kingdom
- > T: ■■■
- > W: www.crin.org
- > Twitter: ■■■

件名: Re: Papers sent to CRIN = 【子どもの権利条約】

差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先: 子どもの権利の情報ネットワーク (CRIN) < info@crin.org >

送信日時: 2016年06月19日19時49分

- > CRIN 各位
- > 証拠書類が多く、皆様のお手を煩わせていると思いますので、本事件の要点を以

- > 下に述べておきます。
- > 国や地域、言葉、文化、宗教、習慣等にかかわらず、速さを比較するときゴール
- > を一つに限定することは、遠い昔からの世界共通の概念・認識です。勿論、この
- > 概念・認識は子供達も十分に持っています。ところが学校では、かかる世界中の
- > 子供達の概念・認識を否定する教育を行っているのです。すなわち、前者（教育
- > 以前の子供達の概念・認識）と、後者（学校の教育の内容）は矛盾しているとい
- > う訳です。もし、世界中の子供達の概念・認識と一致する教育が行われていたな
- > らば、本事件は起きていません。
- > 学問の会は上記の矛盾の解消に努めましたが、とどのつまり、法務省が出張って
- > きて「学問の会の主張の全てが分からないと判断した」という理由!?で一蹴され
- > てしまいました。残念ながら、学問の会の面々は日本の一国民にすぎない為、法
- > 務省の権力行使には到底かないません。この日本国法務省の蛮行は世界中の子供
- > 達に対する人権侵害に他なりません。よって、国際社会へ世界中の悲劇の子供達
- > の救済を御願ひする次第となりました。宜しく御願ひ致します。
- > 2016年6月19日 長屋 修

追記

[電子政府の総合窓口---]

- > **日本国憲法：第三章第二十六条**
- > **すべて国民は…。**
- > **○2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護**
- > **する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、**
- > **これを無償とする。**
- となっている。

[ウィキペディア百科事典（Wikimedia Foundation）日本語版]

- > **このウィキでページ「教育の義務」を新規作成しましょう。…**

という断り書き（テンプレート）を張り付けている。－2018年5月18日現在－

<https://ja.wikipedia.org/w/index.php?search=教育の義務&title=特別:検索&go=表示&searchToken=79g9hejro2a1ryabcjowi7vst>

上記の憲法第二十六条は素晴らしいものである。ところが、その教育が間違っている（洗脳教育である）為、今や最悪の憲法と化しているのである。

[目次へ戻る Turn to the table of contents](#)

[4 洗脳教育と日本の対応へ](#)